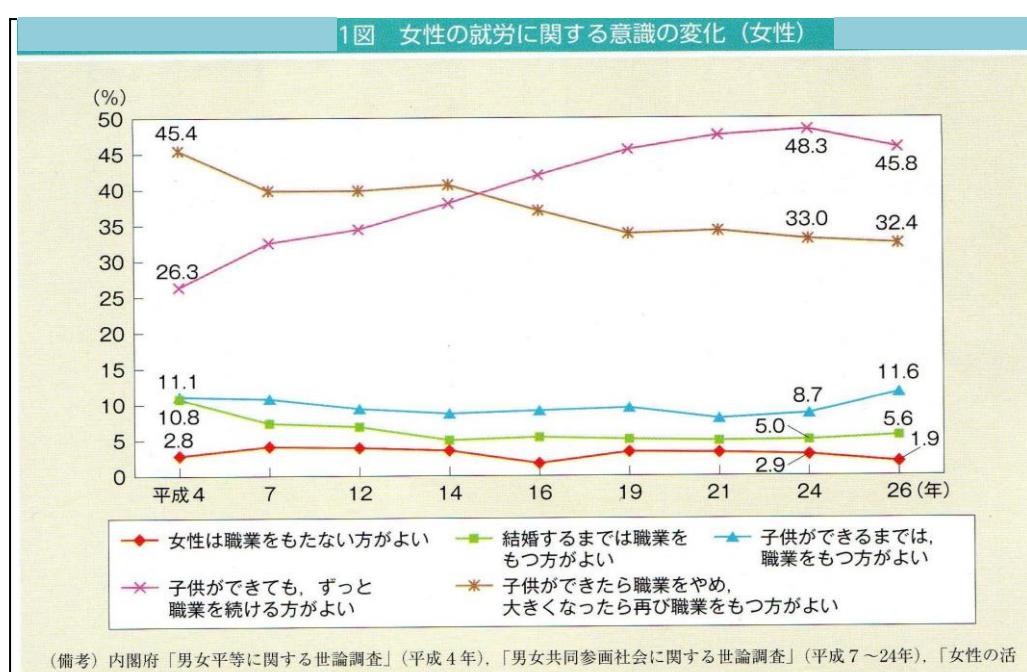


男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

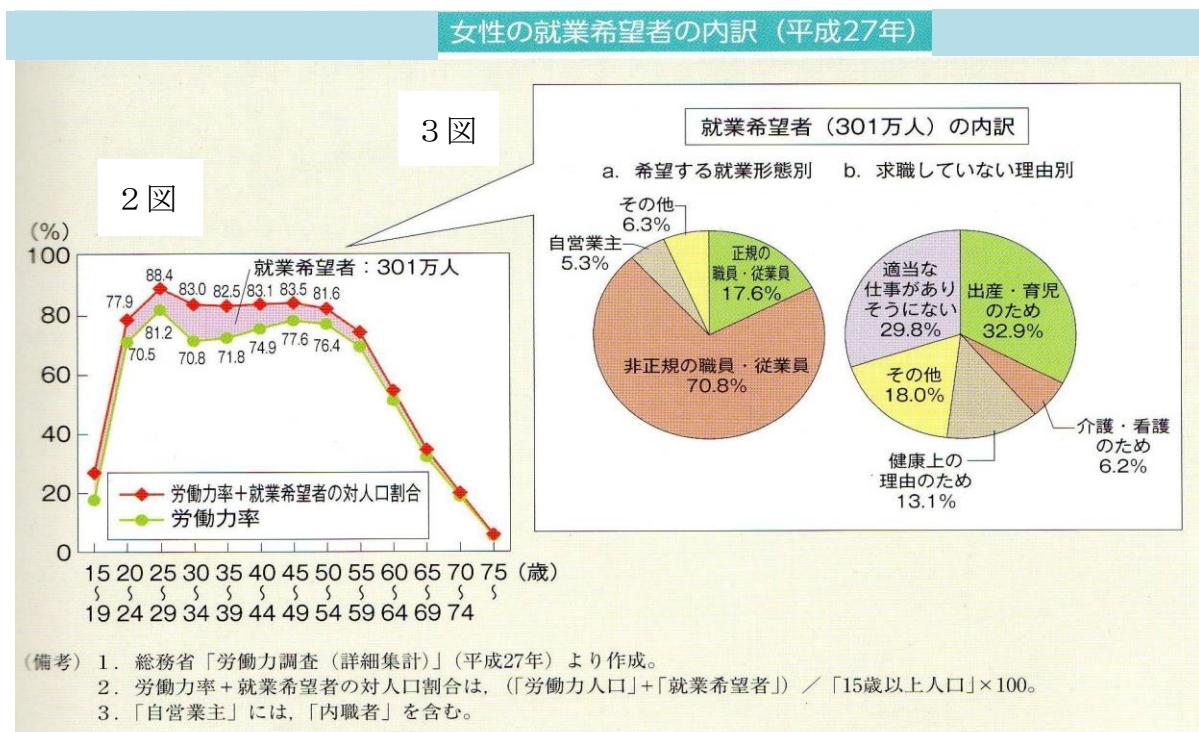
Q 2 1 多様性が認められる「一億総活躍社会」を実現していく上で女性の活躍は、最も重要と言われて平成27年には、「女性躍進推進法」が成立しました。女性の就労に関する意識の変化は進んでいるのでしょうか。

A 2 1 女性の就労に関する意識の変化を見ますと、平成4年には、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と考える女性が45.4%と最も多く、次いで「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が26.3%と最も多く、次いで「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と考える女性の割合が45.8%「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が32.4%と、逆転しており、女性が育児をしながら働くことに対する意識に変化が見られます。（1図参照）

1図



なお、女性の就業希望者は、平成27年における女性の非労働力人口2,887万人のうち、301万人が就業を希望しています。（2図参照）
現在求職していない理由としては、「出産・育児のため」が最も多く、32.9%となっています。（3図参照）



出所 男女共同参画白書 平成28年版 内閣府